

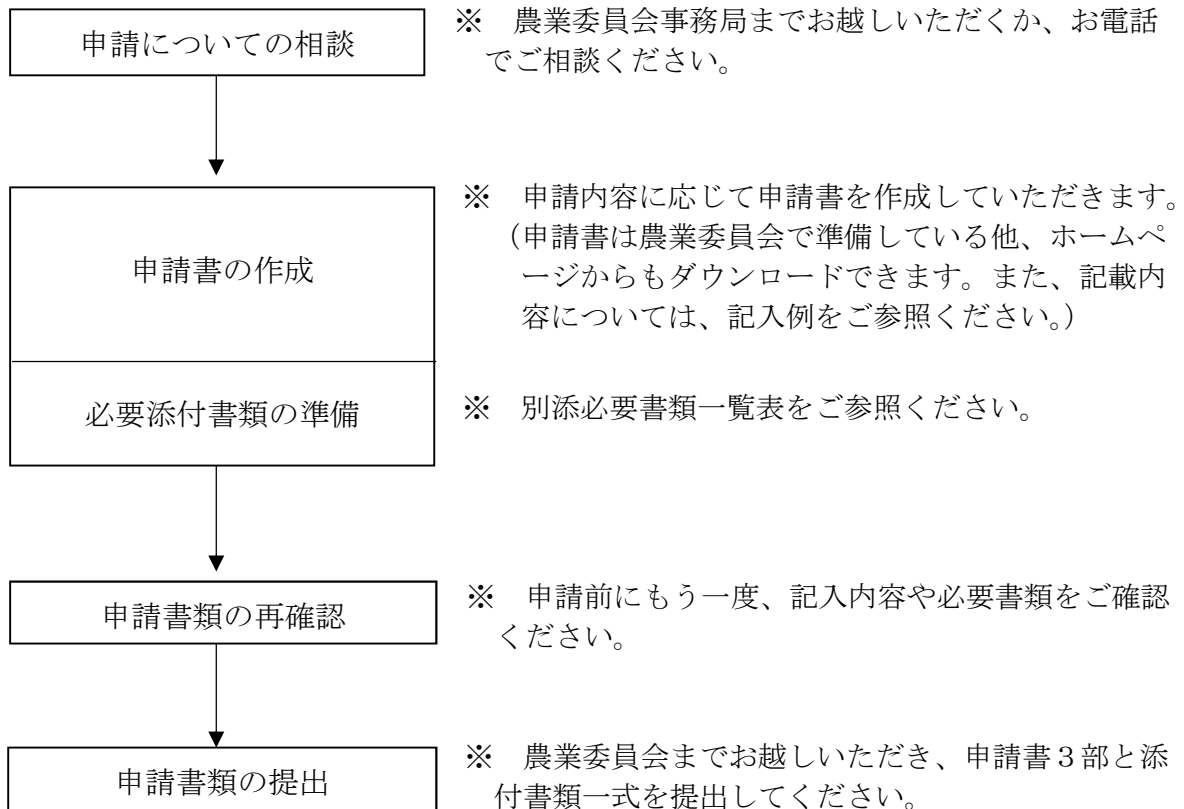
○農地法第3条申請から許可まで

農業委員会では皆様からのご相談に対し、必要に応じて手続きなどについて説明いたします。

田舎館村農業委員会では、申請書受付から許可書交付までの事務の標準処理期間を30日と定め、迅速な許可事務に努めております。

なお、ご相談から許可申請・許可書交付までの流れは以下のとおりです。

《申請者の手続の流れ》



《農業委員会の手続の流れ》

